

新型コロナウイルス感染症対策に基づく菅平高原実験所の実習・調査研究利用

受け入れ方針

【教職員向け・一般利用者向け】3版

菅平高原実験所

2020年6月30日

2020年7月10日

2021年4月30日改訂

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、山岳科学センター菅平高原実験所における実習に参加する際、調査研究などで利用する際には、筑波大学山岳科学センター「【施設利用】新型コロナウイルス感染症対策」を遵守するとともに、以下の注意をよく守ってください。

1. 利用開始前に、事務から「筑波大学山岳科学センター施設利用健康チェックシート」を受け取り、来所2週間前から滞在中までの毎日、利用者の体温、健康状態などを記録して、最終日にとりまとめて事務に提出してください。

2. 菅平高原実験所への交通手段について

公共交通機関利用で、緊急事態宣言地域または、まん延防止等重点措置地域を経由して来所する場合は、感染防止に充分留意すること。

※公共交通機関利用に際して、経由地が該当地域となる可能性が高い場合には、実習ごとに判断し、チャーターバスによる移動も検討してください。

3. 宿泊について

- ① 最大宿泊利用可能人数は14名です。
- ② 宿泊棟に入る際には、宿泊棟入り口に備えられた消毒液で手をよく消毒するように指導してください。
- ③ 宿泊棟の寝室は、個室として利用してください（4人部屋を個室に、8人部屋はカーテンで仕切り2つの個室として利用）。
- ④ 寝室では、日中、窓とドアを開放し、十分な換気に努めてください。就寝時は防犯上、施錠もやむをえませんが、冬季の実習でも可能な限り換気に努めてください。
- ⑤ 浴室を利用する際は、スケジュールを決め、密閉、密集、密接を避けてください。
- ⑥ 清掃や消毒実施のため、同一日内での利用団体の入れ替えはできません。

4. 食事について

- ① 実習利用の初日と最終日の昼食は、提供できません。
- ② 食堂では、各回11名以下で使用してください。テーブル1台に1名ずつ、互いに向かい合わずに着席し、可能な範囲で窓を開けて、換気に努めてください。

5. 実習室の利用について

実習室の机4台に、最大4名ずつが着席し、互いの距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保するよう努めてください。また、手指消毒、マスク着用、換気に努めてください。

6. 実習プログラムについて

プログラムの内容やスケジュールは、例年実施しているものから適宜修正し、無理なく余裕をもって実施できるものとしてください。また、滞在中の学生やスタッフの健康管理を最優先とし、発熱など体調不良の際には、早めに事務に申し出て、マニュアルに従って然るべき対処を取ってください。

7. 最終日の清掃と消毒

利用最終日には、宿泊棟の寝室や実習室などの清掃、消毒を行い、最後に、事務職員の立ち合いのもと、実習・研究利用の責任者による退出点検表への完了チェックを行い、事務に提出してください。清掃、消毒が徹底していない場合には、再度、やり直して実施して頂きます。

8. 実習ガイダンスと直前の実施可否の連絡について

事前の実習ガイダンスはオンラインにより実施してください。実習開始日の前日の夜21時に、実習担当教員が、各地域の感染状況を確認・把握したうえで、実習実施の可否を判断し、その結果を実習参加者の皆さんに通知してください。この時点で、利用開始前の2週間において、感染が疑われる者との濃厚接触または発熱、せきなどの風邪症状や味覚異常等の体調不良、その他健康観察ができていない学生は、実習に参加できません。実習担当教員において前文に該当する場合は、実習を中止または延期としてください。実習開始前のガイダンス時などに、あらかじめ、連絡をとるための携帯電話、携帯メール、その他の連絡先を学生から確認してください。

9. この方針は、新型コロナウイルス感染症の状況を見つつ随時、修正を加えて、改訂をしていきますので、新しい版に従うようにしてください。